三沢市武道館自主事業

教 室 ・ 講 座 案 内

三沢市武道館では、市民の皆様の健康維持増進を図る ため、幅広い年齢層の方を対象に様々な自主事業に取 り組んでいます。

お気軽にご参加ください。

- ◇太極拳教室
- ◇アロマヨガ教室
- ◇筋力トレーニング講座
- ◇ヒップホップダンス教室など
- ※教室・講座への参加には、事前の申込みと参加料が必要になります。
- ※開催種目が変更になる場合があります。

利用上の注意

- ■館内は土足禁止です。上履き用シューズなどをお持ち ください。
- ■館内は禁煙です。喫煙する場合は所定の場所でお願い します。
- ■施設内で出たゴミは、各自でお持ち帰りください。
- ■皆さまに快適に施設をご利用いただくために、風紀を 乱す行為、他の利用者のご迷惑となる行為はご遠慮く ださい。
- ■施設駐車場の利用可能台数が少ないため、駐車できない場合は三沢市営駐車場等をご利用ください。

指定管理者 一般財団法人三沢市自治振興公社 〒033-0044 青森県三沢市字古間木山68-159

TEL: 0176-51-1930 FAX: 0176-51-1933

HP: https://misawashi-jichikousya.net/

利用案内

開館時間	月~土曜日	日曜日・祝日	
用品品间	9:00~21:00	9:00~17:00	
休館日	毎週火曜日		
小姑口	12月29日 ~	~ 翌年1月3日	

個人使用料

区 分	一 般・大学生	小・中・高校生
9:00 ~ 12:00	110円	60円
13:00 ~ 17:00	110円	60円
17:30 ~ 21:00	110円	60円

- ○小・中学生の土曜日の使用料は無料(17時まで)
- 未就学児童の使用料は無料
- 中学生以下が 1 9 時以降に利用する場合は保護者同伴

M A P



武道館利用のお問い合わせは、TEL:0176-57-0050までお願いします。

三沢市武道館



〒033-0001 青森県三沢市中央町 1 丁目 4 - 2 0 TEL: 0 1 7 6 - 5 7 - 0 0 5 0(FAX兼用) HP:https://misawashi-jichikousya.net/budoukan

競 技 場(2F)



- ◇広さ 約956㎡ (柔道試合場4面)
- ◇主な使用競技 柔道・空手・剣道・ 太極拳など
- ◇観客数 400名

団体(貸切)使用料				
全 面				
9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
2,200円	2,750円	2,750円	8,800円	
超過使用料 1 時間につき 770 円				
半 面				
9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
880円 1,100円 1,100円 3,300円				
超過使用料 1 時間につき 280 円				

柔道場



- ◇広さ 約232㎡ (120畳)
- ◇主な使用競技 柔道・空手・ストレ ッチ体操など

団体(貸切)使用料				
9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
440 円	550円	550円	1,650円	
超過使用料 1 時間につき 130 円				

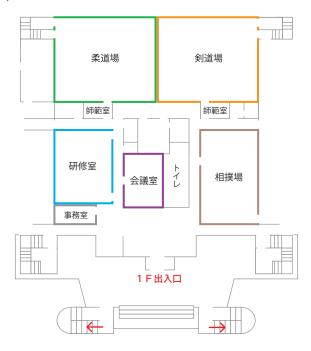
剣 道 場



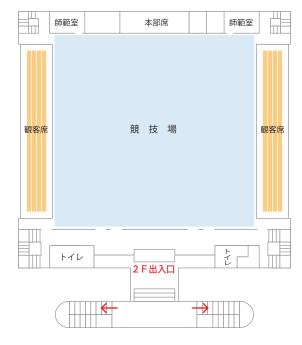
- ◇広さ 約232㎡
- ◇主な使用競技 剣道・居合道・ 太極拳・なぎなた・ ヨガ・ダンスなど

団体(貸切)使用料				
9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	17:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	
440円	550円	550円	1,650円	
超過使用料 1 時間につき 130 円				

1 F



2 F



相撲場



◇広さ 約86㎡

◇上がり座敷

◇シャワー室

団体(貸切)使用料					
9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00 17:30 ~ 21:00 9:00 ~ 21:00					
440 円	550円	550円	1,650円		
超過使用料 1 時間につき 130 円					

研修室



◇広さ 約80㎡ (40畳)

団体(貸切)使用料					
9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00 17:30 ~ 21:00 9:00 ~ 21:00					
550円	880円	880円	2,750円		
超過使用料 1 時間につき 220 円					

会議室



◇広さ 約40㎡

団体(貸切)使用料					
9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00 17:30 ~ 21:00 9:00 ~ 21:00					
280 円	440円	440円	1,380円		
超過使用料 1 時間につき 110 円					

団体使用(貸切使用)料金について

- ◇アマチュアスポーツに使用する場合
- ○入場料又はこれに類する料金を徴収しない場合は、表記の金額とする。
- ○入場料又はこれに類する料金を徴収する場合は、表記の2倍の金額とする。
- ◇スポーツ以外の催し又は集会にしようする場合は、入場料又はこれに類する料金の有無 を問わず表記の4倍の金額とする。
- ◇諸興行等営利を目的として使用する場合は、表記の20倍の金額とする。
- ◇暖房料及び電灯料は実費とする。ただし、アマチュアスポーツに使用する場合の電灯料は免除することができる。